



熊本県公報

第13256号
令和5年(2023年)
8月15日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法における介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法における指定介護機関の変更…………… (“) 1

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見…………… (商工振興金融課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 5
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 5
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (“) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5

登 載 依 頼

- 令和5年度(2023年度)第1回熊本県立美術館協議会の開催…………… (熊本県立美術館協議会) 6
- 令和5年度(2023年度)第1回阿蘇地域保健医療推進協議会の開催…………… (阿蘇地域保健医療推進協議会) 6
- 令和5年度(2023年度)第1回鹿本地域保健医療推進協議会の開催…………… (鹿本地域保健医療推進協議会) 7
- 令和5年度(2023年度)第1回天草地域保健医療推進協議会の開催…………… (天草地域保健医療推進協議会) 7

告 示

熊本県告示第633号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人坂梨ハート会 阿蘇市小里249番地2	ハートケアセンター 阿蘇市小里249番地2	平成25年(2013年)10月1日

熊本県告示第634号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護老人保健施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	事業所名称		令和5年(2 023年) 1月1日
		介護老人保 健施設山江 老人保健施 設	介護老人保 健施設つつ じのさと	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者		令和5年(2 023年) 1月1日
		医療法人 木鶏会	医療法人 愛	

(短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	事業所名称		令和5年(2 023年) 1月1日
		介護老人保 健施設山江 老人保健施 設	介護老人保 健施設つつ じのさと	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者		令和5年(2 023年) 1月1日
		医療法人 木鶏会	医療法人 愛	

(介護予防短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	事業所名称		令和5年(2 023年) 1月1日
		介護老人保 健施設山江 老人保健施 設	介護老人保 健施設つつ じのさと	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者		令和5年(2 023年) 1月1日
		医療法人 木鶏会	医療法人 愛	

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	事業所名称		令和5年(2 023年) 1月1日
		介護老人保 健施設山江 老人保健施 設	介護老人保 健施設つつ じのさと	
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者		令和5年(2 023年) 1月1日
		医療法人 木鶏会	医療法人 愛	

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 愛	介護老人保健施設	事業所名称		令和5年(2

人吉市駒井田町19 51番地	つつじのさと 球磨郡山江村山田1 70	介護老人保 健施設山江 老人保健施 設	介護老人保 健施設つつ じのさと	023年) 1月1日
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者 医療法人 木鶏会 医療法人 愛		令和5年(2 023年) 1月1日
(居宅介護支援)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	事業所名称 介護老人保 健施設山江 老人保健施 設 介護老人保 健施設つつ じのさと		令和5年(2 023年) 1月1日
医療法人 愛 人吉市駒井田町19 51番地	介護老人保健施設 つつじのさと 球磨郡山江村山田1 705	開設者 医療法人 木鶏会 医療法人 愛		令和5年(2 023年) 1月1日
(通所介護)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
社会福祉法人三加和 福祉会 玉名郡和水町平野1 300番地	延寿荘デイサービス センター 玉名郡南関町小原1 770番地	事業所所在地 玉名郡南関 町上長田6 16番地1 玉名郡南関 町小原17 70番地		令和4年(2 022年) 5月23日
(短期入所生活介護)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
社会福祉法人三加和 福祉会 玉名郡和水町平野1 300番地	延寿荘短期入所生活 介護事業所 玉名郡南関町小原1 770番地	事業所所在地 玉名郡南関 町上長田6 16番地1 玉名郡南関 町小原17 70番地		令和4年(2 022年) 5月23日
(介護予防短期入所生活介護)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
社会福祉法人三加和 福祉会 玉名郡和水町平野1 300番地	延寿荘短期入所生活 介護事業所 玉名郡南関町小原1 770番地	事業所所在地 玉名郡南関 町上長田6 16番地1 玉名郡南関 町小原17 70番地		令和4年(2 022年) 5月23日
(特定施設入居者生活介護)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
社会福祉法人三加和 福祉会 玉名郡和水町平野1 300番地	養護老人ホーム延寿 荘 玉名郡南関町小原1 770番地	事業所所在地 玉名郡南関 町上長田6 16番地1 玉名郡南関 町小原17 70番地		令和4年(2 022年) 5月23日
(介護予防特定施設入居者生活介護)				
事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項 旧 新		変更年月日
社会福祉法人三加和 福祉会	養護老人ホーム延寿 荘	事業所所在地 玉名郡南関 玉名郡南関		令和4年(2 022年)

玉名郡和水町平野 1 300番地	玉名郡南関町小原 1 770番地	町上長田 6 16番地 1	町小原 1 7 70番地	5月23日
---------------------	---------------------	------------------	-----------------	-------

(介護老人福祉施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野 1 300番地	特別養護老人ホーム延寿荘 玉名郡南関町小原 1 770番地	事業所所在地		令和4年(2022年) 5月23日
		玉名郡南関町上長田 6 16番地 1	玉名郡南関町小原 1 7 70番地	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ノースワン 人吉市下林町 1 1 5 番地 2	ヘルパーステーション瑠璃 人吉市下青井町 8 1 番地 1	事業所所在地		令和5年(2023年) 2月10日
		人吉市下林町 1 1 5 番地 2	人吉市下青井町 8 1 番地 1	

公 告

熊本県公告第498号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により荒尾市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロッキー荒尾店
荒尾市荒尾字中牟田2039番1 他8筆
- 荒尾市から聴取した意見の概要
建設工事にあたっては、事前に周辺住民への周知を図るとともに、早朝及び夜間の工事実施に配慮すること。
午後9時30分までの駐車場利用等について、周辺住民から苦情が出ないように注意をお願いします。
深夜及び早朝の荷さばき作業について、荷さばき施設北側に住居があるため環境基準を遵守するとともに、騒音・振動の発生防止に努めるようお願いします。
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)8月15日から令和5年(2023年)9月15日まで

熊本県公告第499号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字芝原5356番4、同5356番5、同5368番及び里道の一部
1,988.62平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市豊岡2000番677
株式会社ライフアドバンス

熊本県公告第500号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字須屋久保2000番1491、同2000番2176及び同2000番

2830

431.03平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市豊岡2000番地1490
平田 歩夢

熊本県公告第501号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字小園135番5
278.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区長嶺東五丁目6番78号ラフィナーネ長嶺306
西山 弘晃

熊本県公告第502号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字芝原5343番1
1,563.07平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市豊岡2000番677
株式会社ライフアドバンス

熊本県公告第503号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇市黒川字原口1407番1、同1407番8、同1407番11、同1414番1、同1415番1、同1415番7、同1415番8、同1442番7及び同1442番16
3,546.61平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
東京都新宿区四谷二丁目9番地15東京ユナイテッド総合事務所内
合同会社ニューツーリズム・トリップベース2号

熊本県公告第504号

玉名郡南関町に事務所を置く南関町土地改良区理事長佐藤安彦から令和5年(2023年)7月24日付けで申請のあった定款の変更については、令和5年(2023年)8月7日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第505号

球磨郡あさぎり町に事務所を置く上村土地改良区理事長坂田正樹から令和5年(2023年)7月20日付けで申請のあった定款の変更については、令和5年(2023年)8月4日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和5年(2023年)8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第506号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和5年（2023年）8月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字向原1014番5
449.80平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区麻生田四丁目9番30号G e n t l y麻生田202
棚原 隆史

登載依頼

熊本県立美術館協議会公告第1号

令和5年度（2023年度）第1回熊本県立美術館協議会の会議を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
令和5年（2023年）8月15日

熊本県立美術館協議会

- 1 日時
令和5年（2023年）8月23日（水）
午前10時から12時まで
- 2 場所
熊本市中央区二の丸2番
熊本県立美術館本館
- 3 議事内容
(1) 令和4年度（2022年度）熊本県立美術館事業報告について
(2) 令和4年度（2022年度）熊本県立美術館分館（指定管理）の運営について
(3) 令和4年度（2022年度）熊本県立美術館運営ビジョンの取り組み状況について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区二の丸2番
熊本県立美術館協議会事務局
(電話096-352-2115)

阿蘇地域保健医療推進協議会公告第1号

令和5年度（2023年度）第1回阿蘇地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。
令和5年（2023年）8月15日

阿蘇地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年（2023年）8月22日（火） 午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
阿蘇市一の宮町宮地2402
熊本県阿蘇地域振興局2階 大会議室
- 3 議題（予定）
(1) 第7次阿蘇地域保健医療計画の総合評価について
(2) 第8次熊本県保健医療計画の策定方針等について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10名
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域保健医療推進協議会事務局（熊本県阿蘇保健所総務福祉課内）

(電話0967-24-9030)

鹿本地域保健医療推進協議会公告第2号

令和5年度(2023年度)第1回鹿本地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年(2023年)8月15日

鹿本地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)8月23日(水)午後2時20分から(1時間30分程度)
- 2 開催場所
山鹿市山鹿1026-3
熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室
- 3 議題(予定)
 - (1) 第8次熊本県保健医療計画の策定に係る基本方針について
 - (2) 第8次医療計画の概要について
 - (3) 鹿本地域における第8次保健医療計画について
 - (4) 令和5年度(2023年度)鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会及び健康危機管理推進会議の開催状況について
 - (5) 令和5年度(2023年度)鹿本地域医療構想調整会議の開催状況について
 - (6) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
山鹿市山鹿1026-3
鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)
(電話0968-44-4121)

天草地域保健医療推進協議会公告第1号

令和5年度(2023年度)第1回天草地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年(2023年)8月15日

天草地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)8月23日(水)午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
天草市今釜新町3530
熊本県天草広域本部2階 大会議室
- 3 議題(予定)
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 第8次熊本県保健医療計画の策定に係る基本方針等について
 - (3) 第7次天草地域保健医療計画の取組み状況について(総合評価)
 - (4) 第8次熊本県保健医療計画(天草圏域編)の作成について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県天草市今釜新町3530
天草地域保健医療推進協議会事務局(熊本県天草保健所総務企画課内)
(電話0969-23-0172)